

# お宅の住宅用火災警報器は鳴りますか？

## 建物火災の約5割が住宅火災です



八千代市では、平成20年6月からすべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ、住宅用火災警報器を設置していないご家庭は、大切な命や家財を守るため、必ず設置しましょう。また、住宅用火災警報器は、いち早く火災に気付くための重要な機器です。「いざ」というときに正しく作動するため、日頃から定期的に点検しましょう。

お問い合わせは  
消防本部予防課  
☎459-7803へ

### 火災種別のトップは「建物火災」

昨年の市内での火災発生件数は36件で、前年の41件から5件減少しています。火災種別では、建物火災が一番多く、前年から4件減少して19件で、全体の53%を占めています。

火災を未然に防ぐために、コンロから離れるときは料理中でも火を消す、放火されやすい物は屋外に置かない、たばこの吸い殻の処理を適切にするなど、日頃から心掛けて火災を防ぎましょう。

#### ■過去3年の火災種別と発生件数

火災種別	元年	2年	3年
建物火災	15	23	19
車両火災	1	2	1
その他の火災	11	16	16
合計	27	41	36

### 交換時期を知っていますか？

住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上経過しています。初期に設置された住宅用火災警報器は、見た目に異常がなくても、電子部品の寿命や電池切れなど消耗・劣化により火災を感知しなくなるおそれがあります。本体の寿命は10年が目安とされていますので、設置から10年を過ぎたものは交換をお勧めします。



### 定期的に点検をしましょう

住宅用火災警報器を点検しないと、不具合に気が付かずに使いつけてしまい、いざというときに、火災の発見が遅れて被害が広がる

おそれがあります。住宅用火災警報器が正しく作動するようにするため、必ず定期的（月に1回程度）に点検をしましょう。

点検方法は、住宅用火災警報器の機種によって、ボタンを押すものと、ひもを引くものがあります。ボタンを押したり、ひもを引いたりするとテスト音が鳴ります。鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているかを確認し、それでも鳴らないときは、電池切れ、機器本体の故障が疑われます。取扱説明書をご覧ください。

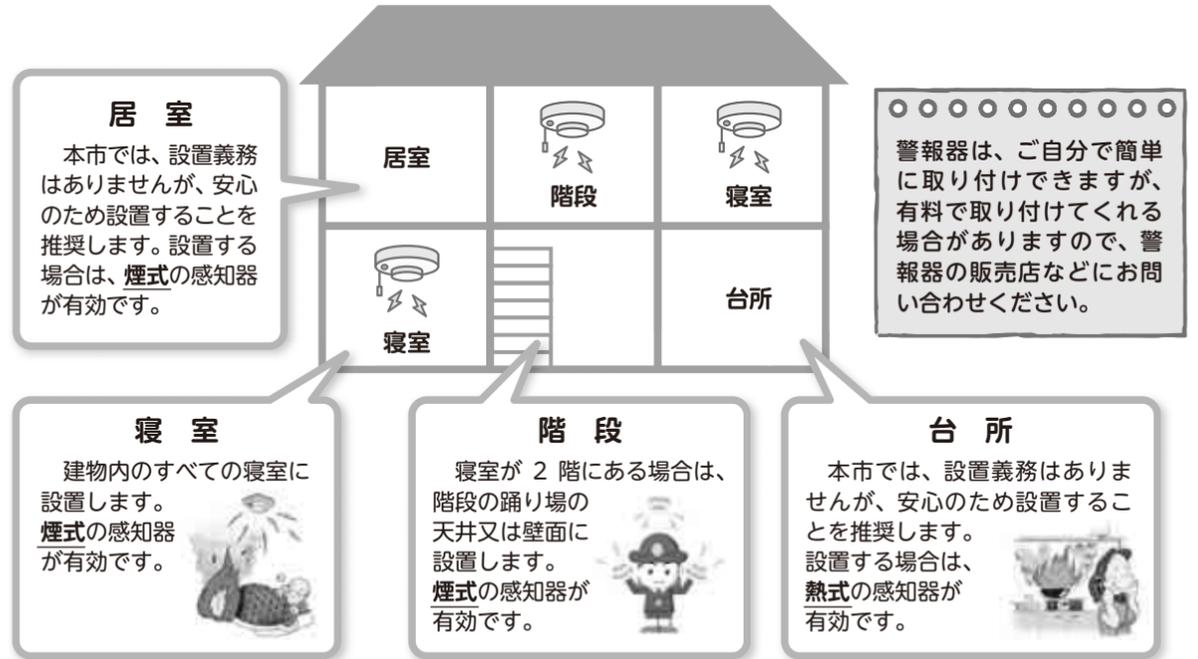


### 住宅用火災警報器の設置位置について

八千代市では、下図の示す位置に設置が義務付けられています。

### 住宅用火災警報器の重要性

住宅火災によって全国で1年間に約900人が亡くなっています。その中の約半数が、火災に気付くのが遅れたため、避難が間に合わなかったという「逃げ遅れ」によるものです。また高齢者（65歳以上）の割合が年々増加しています。火災を早期に発見し、速やかな避難ができるよう、住宅用火災警報器を必ず設置し、定期的に点検をして、火災からあなたや、あなたの家族の命を守りましょう。



### 食用油の適正な処理に協力をお願いします。

食用油は揚げカスをこし、キャップで密閉できるペットボトルやびんに入れ、クリーン推進課・清掃センター・各公民館の回収ボックスに入れてください。回収した食用油は工場機械の燃料にリサイクルされます。紙や布に染み込ませ可燃ごみとして出すこともできますが、リサイクルにご協力ください。また、食用油を容器に入れたまま可燃ごみとして出すと、塵芥車で圧縮する際に一気に噴き出し大変危険ですので絶対におやめください。

#### 不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル（ファクス兼用）  
やちよし ゴミゼロ  
**0120-844-530**

#### 粗大ごみ受付専用電話

（収集依頼受付・要予約）  
**483-4506**  
平日9時～16時30分  
（祝日を除く）

3月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		お問い合わせは、クリーン推進課 ☎(421)6768 または清掃センター ☎(483)4521 ☎(486)1011へ
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック	
3月の資源物・ごみ収集日	コメ	1 大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 菅田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	1(第1火) 15(第3火)	21月は 水・金 あり	木	土	コメ	9 村上(成田街道北側で新川西側)、菅田町・菅田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	3(第1木) 17(第3木)	21月は 水・金 あり	火	土	◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎(421)6768 または清掃センター ☎(483)4521 ☎(486)1011へ
		2 八千代台北	8(第2火) 22(第4火)					10 高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	10(第2木) 24(第4木)				
		3 八千代台西、八千代台南	1(第1火) 15(第3火)					11 高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	3(第1木) 17(第3木)				
		4 八千代台東	8(第2火) 22(第4火)					12 大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	10(第2木) 24(第4木)				
		5 上高野	2(第1水) 16(第3水)	火・木・土	金	月 21日は 休み		13 勝田台	4(第1金) 18(第3金)	火・木・土	水	月 21日は 休み	
		6 村上団地	9(第2水) 23(第4水)					14 勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、菅田町(500番台を除く東葉高速線北側)、菅田(東葉高速線北側)	11(第2金) 25(第4金)				
		7 村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	2(第1水) 16(第3水)	9(第2水) 23(第4水)	15 菅田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	4(第1金) 18(第3金)		16 真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	11(第2金) 25(第4金)				
		8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内											